

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年7月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	ホームポジション株式会社
【英訳名】	Home Position Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴野 博之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区吉川260番地
【電話番号】	054-348-1900
【事務連絡者氏名】	管理本部長 長谷川 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03-3516-3311
【事務連絡者氏名】	管理本部長 長谷川 圭司
【縦覧に供する場所】	ホームポジション株式会社 横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） ホームポジション株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市瑞穂区苗代町27番15号） ホームポジション株式会社 東京本部 （東京都中央区日本橋三丁目13番5号） ホームポジション株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区上小町615番地3） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2023年9月1日 至2024年5月31日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	12,588,695	14,619,134	19,849,019
経常利益又は経常損失 () (千円)	91,839	628,375	172,019
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	67,537	434,252	120,969
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	389,800	389,800	389,800
発行済株式総数 (株)	5,990,000	5,990,000	5,990,000
純資産額 (千円)	3,962,275	3,686,579	4,150,782
総資産額 (千円)	16,795,805	12,578,681	15,074,820
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	11.28	72.50	20.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	20.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	23.6	29.3	27.5

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	21.03	1.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、社会・経済活動の正常化を背景に緩やかに持ち直す方向に向っております。一方、円安の継続や世界的な物価上昇等を背景に、国内でも原材料価格など全般的な物価高が続いており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社の属する不動産業界におきましては、住宅取得を支援する政府の各種施策が継続する反面、建築資材価格や人件費などの建築コストの上昇が続くなかエリアによっては需要の減退感も出てきており、先行き不透明な事業環境となっております。

このような状況のもと、当社は『「家がほしい」すべての人のために。』を企業理念とし、品質・性能・居住性を追求したデザイン性に優れた住宅をお求めになりやすい価格で提供し、東海エリア及び関東エリアでのさらなるシェア拡大に努めてまいりました。当第3四半期累計期間においては、郊外エリアにおいて販売価格の調整をした営業を促進した事等が影響し、利益が前年同期比で減少しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高14,619,134千円（前年同期比16.1%増）、営業損失495,271千円（前年同期は71,926千円の利益）、経常損失628,375千円（前年同期は91,839千円の損失）、法人税等調整額として182,148千円を計上した結果、四半期純損失434,252千円（前年同期は67,537千円の損失）となりました。

なお、当社は戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は12,072,632千円となり、前事業年度末に比べ2,672,181千円減少いたしました。これは主に販売用不動産が428,352千円、仕掛販売用不動産が1,675,132千円それぞれ減少したことによるものであります。販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少は、販売及び在庫水準の調整等に伴うものであります。固定資産は506,048千円となり、前事業年度末に比べ176,042千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が182,148千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は12,578,681千円となり、前事業年度末に比べ2,496,138千円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は6,775,775千円となり、前事業年度末に比べ2,013,791千円減少いたしました。これは主に在庫の減少等に伴い、工事未払金が339,143千円、短期借入金が1,886,950千円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,116,326千円となり、前事業年度末に比べ18,144千円減少いたしました。これは主に長期借入金が93,129千円増加した一方で、社債が111,300千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,892,101千円となり、前事業年度末に比べ2,031,936千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は3,686,579千円となり、前事業年度末に比べ464,202千円減少いたしました。これは四半期純損失434,252千円の計上と、株主配当金29,950千円を支払ったことに伴う利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.3%（前事業年度末は27.5%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,360,000
計	18,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,990,000	5,990,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,990,000	5,990,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	5,990,000	-	389,800	-	289,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,985,200	59,852	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	5,990,000	-	-
総株主の議決権	-	59,852	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 管理本部長	松田 三幸	2024年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,944	1,982,482
完成工事未収入金	23,356	6,596
販売用不動産	4,214,764	3,786,412
仕掛販売用不動産	7,705,747	6,030,615
前渡金	93,649	83,820
前払費用	43,264	52,949
未収還付法人税等	39,363	-
未収消費税等	148,079	-
その他	126,643	129,756
流動資産合計	14,744,813	12,072,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	208,889	210,156
減価償却累計額	81,547	90,828
建物(純額)	127,342	119,328
構築物	9,822	9,822
減価償却累計額	7,499	7,775
構築物(純額)	2,323	2,047
車両運搬具	38,608	-
減価償却累計額	34,189	-
車両運搬具(純額)	4,418	-
工具、器具及び備品	84,687	88,644
減価償却累計額	65,736	71,688
工具、器具及び備品(純額)	18,950	16,956
土地	58,589	58,589
建設仮勘定	2,250	-
有形固定資産合計	213,875	196,921
無形固定資産		
ソフトウェア	13,795	18,649
電話加入権	635	635
無形固定資産合計	14,430	19,284
投資その他の資産		
出資金	390	490
長期前払費用	15,224	21,649
繰延税金資産	62,435	244,583
差入保証金	23,649	23,118
投資その他の資産合計	101,699	289,841
固定資産合計	330,006	506,048
資産合計	15,074,820	12,578,681

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	931,485	592,342
短期借入金	6,938,050	5,051,100
1年内償還予定の社債	281,800	330,800
1年内返済予定の長期借入金	414,836	479,836
未払金	16,104	16,263
未払費用	35,594	42,089
未払法人税等	1,959	3,205
前受金	50,190	81,900
預り金	19,969	10,579
賞与引当金	96,636	161,154
その他	2,941	6,505
流動負債合計	8,789,567	6,775,775
固定負債		
社債	829,900	718,600
長期借入金	1,291,034	1,384,163
資産除去債務	12,799	12,825
その他	737	737
固定負債合計	2,134,470	2,116,326
負債合計	10,924,037	8,892,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,800	389,800
資本剰余金	289,800	289,800
利益剰余金	3,471,182	3,006,979
株主資本合計	4,150,782	3,686,579
純資産合計	4,150,782	3,686,579
負債純資産合計	15,074,820	12,578,681

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	12,588,695	14,619,134
売上原価	11,096,303	13,748,351
売上総利益	1,492,392	870,782
販売費及び一般管理費	1,420,465	1,366,053
営業利益又は営業損失()	71,926	495,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	13
受取手数料	18,303	12,678
解約手付金収入	4,500	1,000
その他	3,200	3,922
営業外収益合計	26,019	17,614
営業外費用		
支払利息	108,804	98,532
社債利息	11,139	13,152
支払手数料	58,896	34,074
その他	10,943	4,959
営業外費用合計	189,784	150,718
経常損失()	91,839	628,375
特別利益		
固定資産売却益	-	13,741
特別利益合計	-	13,741
特別損失		
固定資産除却損	383	-
特別損失合計	383	-
税引前四半期純損失()	92,222	614,633
法人税、住民税及び事業税	1,549	1,767
法人税等調整額	26,234	182,148
法人税等合計	24,684	180,380
四半期純損失()	67,537	434,252

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	24,149千円	25,429千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月25日 取締役会	普通株式	149,750	25	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月26日 取締役会	普通株式	29,950	5	2023年8月31日	2023年11月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
一定の期間にわたって認識する収益(注)1	267,245	72,607
一時点で認識する収益(注)2	12,321,449	14,546,526
顧客との契約から生じる収益	12,588,695	14,619,134
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,588,695	14,619,134

(注)1 注文住宅における請負工事に係る収益であります。

- 2 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円28銭	72円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	67,537	434,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	67,537	434,252
普通株式の期中平均株式数(株)	5,990,000	5,990,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月8日

ホームポジション株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホームポジション株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホームポジション株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。